

# 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

公表対象期間：平成27年11月1日～平成28年10月31日

NO	閲覧年月日	閲覧申出者 閲覧委託者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
1	平成27年12月1日	自衛隊秋田募集案内所 防衛省	自衛官募集事務	平成10年4月2日～平成11年4月1日生
2	平成28年1月13日	株式会社富士通総研 秋田県知事	秋田県事業「テレワークによる新しい働き方に関する調査事業」アンケート調査	47歳～64歳の男女 18名 0歳～12歳の男女 13名
3	平成28年5月25日	株式会社フィディア情報システムズ 秋田県企画振興部	平成28年度県民意識調査	16歳以上の男女 16名
4	平成28年6月28日	一般財団法人 中央調査社 内閣府大臣官房政府広報室	道路に関する世論調査	18歳以上の男女 14名
5	平成28年9月15日	株式会社フィディア情報システムズ 秋田県農林水産部	平成28年度「秋田県水と緑の森づくり税」に関するアンケート調査	20歳以上の男女 10名